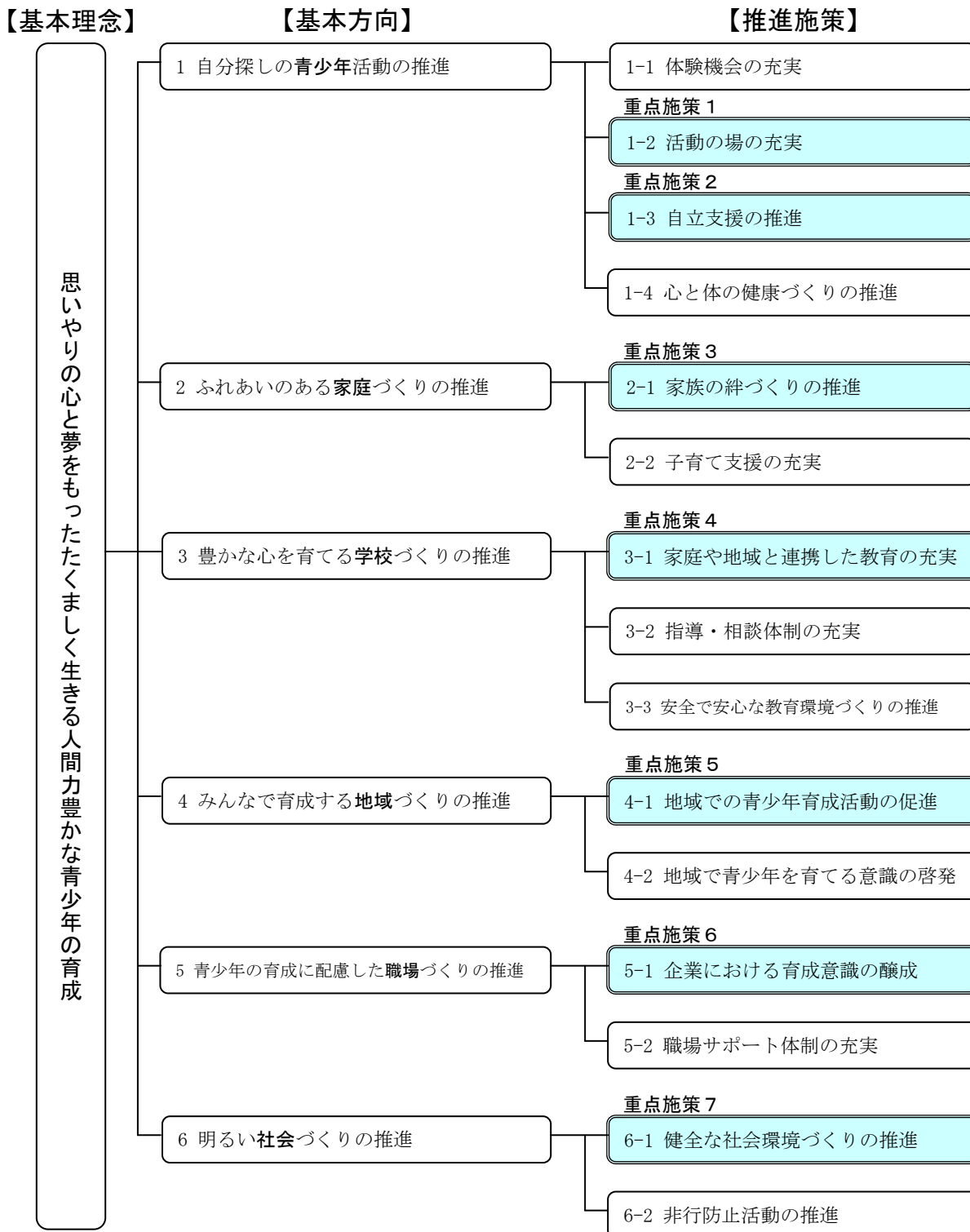


第5章

施策の展開

ここでは、第4章における基本理念を実現するために、基本方向として示した6つの方向性から、本市における青少年健全育成を具体的に展開するための施策を明確にします。

1. 施策体系



(1) 推進施策の設定について

- 本市における青少年を取り巻く環境は、全国的な傾向と同様に、少子化・高齢化・核家族化の進行、また、青少年がさまざまな事件・事故に巻き込まれるなど、急激に変化しています。
- また、各々の価値観の多様化などにより、児童虐待やいじめ、保護者等による子どもへの過保護・過干渉、あるいは無責任な放任、青少年による犯罪の低年齢化などの問題も増加傾向にあり、青少年を取り巻く環境は、決して良好とはいえない状況にあります。
- このような状況を踏まえ、基本理念である「思いやりの心と夢をもったたくましく生きる人間力豊かな青少年」の実現に向け、青少年・家庭・学校・地域・企業・社会環境の6つの「基本方向」に基づき、今後、どのような取り組みをすべきか、その方策を15の「推進施策」として掲げ、関係機関や市民との連携・協力のもとに取り組んでいきます。

(2) 重点施策の選定について

- 推進施策のうち、本計画の実効性の向上を図るため、青少年・家庭・学校・地域・企業・社会環境の基本方向ごとに緊急性や重要性の高い取り組みを7施策選定し、今後5年間において特に力を入れていく本計画の重点施策として具体的に展開していきます。

① 自分探しの青少年活動の推進

少子化や情報化の進展などにより、人と人との関係が希薄化し、コミュニケーション能力の低下が懸念されている中、次代を担う青少年の健全な育成のためには、人間力を高めるための活動の場が必要であるものの、中心市街地の空洞化や、郊外における土地開発など、青少年の活動を促進する場の確保が難しくなっていることから「1-2 活動の場の充実」を、また、ニートなど、本市の将来を脅かす社会的に自立できない青少年の問題が緊急課題として浮上していることから、「1-3 自立支援の推進」を重点施策として推進します。

② ふれあいのある家庭づくりの推進

家庭は青少年の人間性を育む基礎的で最も大切な場であり、本市の調査においても、青少年の健全育成にとって家庭におけるしつけなど教育力の低下が懸念されています。青少年を育てる家庭において、家族同士のふれあいをより深め、明るい家庭を築いていくことが健やかな青少年を育成していくためには重要なことから、「2-1 家族の絆づくりの推進」を重点施策として推進します。

③ 豊かな心を育てる学校づくりの推進

不登校者や学校の安全対策など、緊急的に取り組まなければならない課題がある中で、心身ともにたくましい人間力豊かな青少年を育むためには、学校を中心に家庭や地域が相互に教育に対する理解を深めることが重要であるため、「3-1 家庭や地域と連携した教育の充実」を重点施策として推進します。

④ みんなで育成する地域づくりの推進

ライフスタイルの多様化に伴い、地域における人とのかかわりが希薄化しており、青少年の育成のためには、地域が一体となった活動が重要視されていることから、「4-1 地域での青少年育成活動の促進」を重点施策として推進します。

⑤ 青少年の育成に配慮した職場づくりの推進

健全な青少年を育むためには、あらゆる場を活用した事業展開を検討していかなければならないことから、企業や商店等においても家庭の大切さや青少年育成に関する問題意識の高揚など、市民とともに積極的に参加・協力が得られるよう、「5-1 企業における育成意識の醸成」を重点施策として推進します。

⑥ 明るい社会づくりの推進

本市における非行少年の数は横ばいであり、近年、低年齢化の傾向がみられます。非行に走らない健全な青少年を育成するにあたり、補導活動など、非行を未然に防止する活動は地道に展開していく必要がありますが、何よりも非行の起きない環境をつくるのが根本的な対応策であることから、「6-1 健全な社会環境づくりの推進」を重点施策として推進します。